

総合計画の構成について

		章立て	構成イメージ
基本構想 (将来ビジョン)		序章 総合計画の策定に当たって <ol style="list-style-type: none"> <li>1 策定の目的</li> <li>2 総合計画の位置付けと構成</li> <li>3 各計画の位置付け・役割と期間</li> <li>4 分野別計画との関係</li> </ol> 第1章 将来ビジョン <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本的な考え方</li> <li>2 将来都市像</li> <li>3 まちづくりの目標</li> </ol> 第2章 まちづくりの推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 まちづくりの基本理念</li> <li>2 まちづくりの重点化の視点</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 恒久的な目標は、最高規範の自治基本条例の前文に記載</li> <li>● 総合計画の位置付け 自治基本条例に定められる (= 総合的な市政運営の指針) 将来ビジョン (20年もの、10年毎に検証) と行政運営のプラン (4年) に</li> <li>● 市民、事業者、行政が協働により実現したい「20年後の将来都市像」</li> </ul>
基本計画 (行政運営 プラン)	総論	第1章 計画の期間 第2章 第1期基本計画の目標 第3章 社会環境の変化 第4章 今後5年間の主要課題 第5章 計画のフレーム <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人口フレーム</li> <li>2 財政の見通し</li> <li>3 都市整備の方向性</li> </ol> 第6章 施策の大綱 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本施策</li> <li>2 経営施策</li> <li>3 重点戦略</li> </ol> 第7章 計画の進行管理と見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5年後の目標 (20年後に向けた第1チェックポイント、市長が掲げる自治体経営の指針)</li> <li>● 社会環境の変化の見通し</li> <li>● 5年間の主要課題</li> <li>● 計画を定めるに当たっての全体フレーム</li> <li>● 人口の見通し</li> <li>● 中期財政計画</li> </ul> <p>⇒人口減少の抑制と生活・社会・都市の構造の変革が必要に (20年間の大きな課題、長期的に徐々に顕在化する課題に、今から対応していくための取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合計画と予算の連動、行政マネジメントシステムの構築</li> </ul>
	各論	総合計画の体系 重点戦略 基本施策 No.111～No.531 経営施策 No.611～No.614	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本構想に掲げるまちづくりの重点化の視点から、まち・ひと・しごと創生、ファシリティマネジメント等の取組を重点戦略に位置付け</li> <li>● 26の基本施策と4の経営施策</li> </ul>